

■「直接的かつ恒常的な雇用関係にあることを確認した書面」とは…

書面①～③は、いずれも人事関係の届出事務を担当される部署で扱われています。「雇用証明（確認）書」での書面①～④を選ぶ参考として、各書面の説明と通知される時期を以下にまとめました（各書面名のクリックで、記入例と確認ポイントへジャンプします）。

①健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書

事業主は、7月1日現在で使用している全被保険者の3カ月間（4月、5月、6月）の報酬月額を算定基礎届により届出し、厚生労働大臣はこの届出内容に基づき、毎年1回標準報酬月額を決定し直します。これを定時決定といい、①はこの定時決定の内容を事業主へ通知する書面で、毎年8月頃に通知されています。

決定し直された標準報酬月額は、9月から翌年8月までの各月に適用されます。

②健康保険・厚生年金保険資格取得確認および標準報酬月額決定通知書（資格取得後①が通知されるまでの間に限る）

事業主は、被保険者を雇用した日から5日以内に「被保険者資格取得届」を日本年金機構（事務センター又は年金事務所）へ提出します。これによって標準報酬月額が決定します。②はこの資格取得時決定の内容を事業主へ通知する書面で、届出後2～3週間程度で通知されます。

以降は上記①により、毎年1回見直しされることになります（大幅な賃金変動があったなど、随時決定の対象となった場合を除きます）。入社後初めての5月を迎えるまでは①と③のどちらもないため、この書面で雇用関係を確認することになります。

③給与所得等に係る市区町村民税・道府県民税・森林環境税・特別徴収税額の決定・変更通知書【特別徴収義務者用】

事業主（特別徴収義務者）から提出された給与支払報告書等により、市区町村は個人住民税額・森林環境税額を計算します。③は決定された税額を事業主へ通知する書面で、毎年5月頃に通知されています。

事業主は月の給与を支払う際、従業員の個人住民税（市民税・県民税）・森林環境税を6月から翌年の5月までの12回に分けて給与から徴収し市区町村に納入しています。

④直近3か月の出勤簿及び賃金台帳（75歳以上の後期高齢者医療被保険者で③により確認できない者に限る）

（説明省略）

(別記様式第5号)

雇用証明（確認）書

記入例(書面①)

次頁もご確認ください

一般財団法人 建設業技術者センター 理事長 殿

下記の者は、当社と直接的かつ恒常的な雇用関係にあることを証明します。

令和 7 年 1 月 20 日

証明者

事業所名：株式会社〇〇建設

代表者名：麹町営業所長 建設 一郎

住 所：東京都千代田区二番町 3 番地

電話番号：●●—●●●●—●●●●



記

被証明者（監理技術者資格者証申請者等）

フリガナ ケンセツ タロウ

氏 名 建設 太郎

生年月日 昭和・平成 59 年 10 月 27 日

被証明者が当社と直接的かつ恒常的な雇用関係にあることを確認した書面
(①から④のいずれかを記入する)

	確認した書面	確認した書面の内容等	
①	健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書	適用年月	令和 6 年 9 月
		差出人	日本年金機構理事長 千代田年金事務所
②	健康保険・厚生年金保険資格取得確認および標準報酬決定通知書 (資格取得後①が通知されるまでの間に限る)	資格取得年月日	令和 年 月 日
		差出人	
③	給与所得等に係る市区町村民税・都道府県民税・森林環境税特別徴収税額の決定・変更 通知書【特別徴収義務者用】	年度	令和 年度
		課税市区町村名	都 道 市 区 府 県 町 村
④	直近 3 か月の出勤簿及び賃金台帳 (75 歳以上の後期高齢者医療被保険者で③により確認できない者に限る)	雇用開始日	昭和 平成 年 月 日 令和
		令和 年 月から令和 年 月まで直接的かつ恒常的な雇用関係にあることを確認した。	

雇用証明（確認）書 作成担当者

所属等：総務部

氏名：総務 次郎

電話番号：●●—●●●●—●●●●

【書面①】確認のポイント



**(ご注意)「厚生年金保険 70歳以上被用者標準報酬月額相当額決定のお知らせ」は、
「直接的かつ恒常的な雇用関係にあることを確認した書面」に該当しません。**

★確認する項目

◇証明(確認)書に転記する項目

〒 102-0084
千代田区 二番町 ○ ○
株式会社 ○ ○ 建設
○ ○ ○ ○ 様

★所属先(証明者)の企業名
であることを確認

到達番号 12345

1/1

通知書は、処理が完了した方から順次発送しております。
すでにご提出済みの方が今回の通知書に含まれていない
場合、処理が完了次第、送付いたします。

健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書

事業所整理記号 XXXXXXXXXX
事業所番号 XXXXXX

被保険者 整理番号	被保険者氏名	※1 適用年月	決定後の標準報酬月額		※1 生年月日	※2 種別
			(健保)	(厚年)		
XXXXXX	(建設 太郎)	(R6.9)	XXXXXX 千円	XXXXXX 千円		
			千円	千円		
			千円	千円		
			千円	千円		
			千円	千円		
			千円	千円		
			千円	千円		
			千円	千円		
			千円	千円		
			千円	千円		
			千円	千円		

★申請者(被証明者)
であることを確認

★現在適用中の年月
であることを確認
◇「適用年月」欄に
記入

★日本年金機構や健康
保険組合の発行であ
ることを確認
◇「差出人」欄に記入

※1 元号 S: 昭和 H: 平成 R: 令和
※2 種別 第一種: 男性 第二種: 女性 第三種: 坑内員 特例第一種: 男性 (基金加入) 特例第二種: 女性 (基金加入)
特例第三種: 坑内員 (基金加入)

上記のとおり標準報酬が決定されたので通知します。

令和 年 月 日

日本年金機構理事長
(千代田年金事務所)



(別記様式第5号)

雇用証明（確認）書

記入例(書面②)

次頁もご確認ください

一般財団法人 建設業技術者センター 理事長 殿

下記の者は、当社と直接的かつ恒常的な雇用関係にあることを証明します。

令和 7 年 1 月 20 日

証明者

事業所名：株式会社〇〇建設

代表者名：麹町営業所長 建設 一郎

住 所：東京都千代田区二番町 3 番地

電話番号：●●—●●●●—●●●●



記

被証明者（監理技術者資格者証申請者等）

フリガナ ケンセツ タロウ

氏 名 建設 太郎

生年月日 昭和・平成 59 年 10 月 27 日

被証明者が当社と直接的かつ恒常的な雇用関係にあることを確認した書面
(①から④のいずれかを記入する)

	確認した書面	確認した書面の内容等	
①	健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書	適用年月	令和 ____ 年 ____ 月
		差出人	_____
②	健康保険・厚生年金保険資格取得確認および標準報酬決定通知書 (資格取得後①が通知されるまでの間に限る)	資格取得年月日	令和 6 年 12 月 16 日
		差出人	日本年金機構理事長 千代田年金事務所
③	給与所得等に係る市区町村民税・都道府県民税・森林環境税特別徴収税額の決定・変更 通知書【特別徴収義務者用】	年度	令和 ____ 年度
		課税市区町村名	都 道 市 区 ____ 府 県 ____ 町 村
④	直近 3 か月の出勤簿及び賃金台帳 (75 歳以上の後期高齢者医療被保険者で③により確認できない者に限る)	雇用開始日	昭和 平成 ____ 年 ____ 月 ____ 日 令和
		令和 ____ 年 ____ 月から令和 ____ 年 ____ 月まで直接的かつ恒常的な雇用関係にあることを確認した。	

雇用証明（確認）書 作成担当者

所属等：総務部

氏名：総務 次郎

電話番号：●●—●●●●—●●●●

【書面②】確認のポイント

★確認する項目

◇証明(確認)書に転記する項目

★所属先(証明者)の企業名
であることを確認

株式会社 ○×建設
建設 三郎 様



406AKAX0024500
0069472 0002/0004 8423



★文書名が一致して
いることを確認

健康保険・厚生年金保険資格取得確認および標準報酬決定通知書

事業所整理記号

事業所番号

被保険者 整理番号	被保険者氏名				※1 資格取得年月日	標準報酬月額	
	※1 生年月日	※2 種別(性別)	※3 取得区分	被保険者 区分	基礎年金番号	郵便番号	被保険者住所
35	建設 花子	2(女)	1(新)		H30. 3. 20	健保: *****	厚生: 円

★申請者(被証明者)
であることを確認

★最新の定時決定(毎年9月)を
経ていないことを確認

◇「資格取得年月」欄に記入

★日本年金機構や健康保険組合
の発行であることを確認

◇「差出人」欄に記入

※1 元号 S:昭和 H:平成
※2 種別(性別) 1(男):男性 2(女):女性 3(坑):坑内員 5(基男):男性(基金加入)
6(基女):女性(基金加入) 7(基坑):坑内員(基金加入)
※3 取得区分 1(新):新規加入 2(再):再取得 3(共):共済組合 4(船):船員保険 5(新):新規取得
6(再):再取得

上記のとおり資格取得の確認および標準報酬の決定がされたので通知します。

平成30年 4月 6日

日本年金機構理事
(千代田年金事務所)



1803 1032 001

(別記様式第5号)

雇用証明（確認）書

記入例(書面③)

次頁もご確認ください

一般財団法人 建設業技術者センター 理事長 殿

下記の者は、当社と直接的かつ恒常的な雇用関係にあることを証明します。

令和 7 年 1 月 20 日

証明者

事業所名：株式会社〇〇建設

代表者名：麴町営業所長 建設 一郎

住 所：東京都千代田区二番町 3 番地

電話番号：●●—●●●●—●●●●

会社丸印

記

被証明者（監理技術者資格者証申請者等）

フリガナ ケンセツ タロウ

氏 名 建設 太郎

生年月日 昭和・平成 59 年 10 月 27 日

被証明者が当社と直接的かつ恒常的な雇用関係にあることを確認した書面
(①から④のいずれかを記入する)

	確認した書面	確認した書面の内容等	
①	健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書	適用年月	令和 ____ 年 ____ 月
		差出人	_____
②	健康保険・厚生年金保険資格取得確認および標準報酬決定通知書 (資格取得後①が通知されるまでの間に限る)	資格取得年月日	令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日
		差出人	_____
③	給与所得等に係る市区町村民税・都道府県民税・森林環境税特別徴収税額の決定・変更 通知書【特別徴収義務者用】	年度	令和 6 年度
		課税市区町村名	都 道 府 県 市 区 町 村 神奈川県 川崎 区
④	直近 3 か月の出勤簿及び賃金台帳 (75 歳以上の後期高齢者医療被保険者で③により確認できない者に限る)	雇用開始日	昭和 平成 ____ 年 ____ 月 ____ 日 令和
		令和 ____ 年 ____ 月から令和 ____ 年 ____ 月まで直接的かつ恒常的な雇用関係にあることを確認した。	

雇用証明（確認）書 作成担当者

所属等：総務部

氏名：総務 次郎

電話番号：●●—●●●●—●●●●

【書面③】確認のポイント

★確認する項目

◇証明(確認)書に転記する項目

★文書名が一致していることを確認

◇「課税市区町村名」欄に記入

令和 6 年度 給与所得等に係る市町村民税・道府県民税・森林環境税 特別徴収税額の決定・変更通知書 (特別徴収義務者用)

〒102-0084 東京都千代田区二番町3番地
株式会社〇〇建設 殿

課税市区町村名 第三号様式 (用紙日本産業規格B4 (第一号関係))

地方税法第41条、第319条及び第321条の4 (第321条の6) 第1項並びに市町村税条例第 条の規定によって、令和 年度給与所得等に係る市町村民税、道府県民税及び森林環境税の特別徴収税額を下記のとおり決定(変更)したので通知します。

令和 6 年 6 月 10 日 川崎市長 〇〇 △△ 印

特別徴収税額			課税人員			非課税人員		
月	人数	納付額	人数	納付額	人数	納付額	納付額	納付額
6月分			12月分					
7月分			1月分					
8月分			2月分					
9月分			3月分					
10月分			4月分					
11月分			5月分					
(備考)								

指定番号 氏名 受給者番号 特別徴収税額 6月分 10月分 2月分 (備考)

建設 太郎 個人番号 額 7月分 3月分

8月分 4月分

9月分 5月分

変更月 月

指定番号 氏名 受給者番号 特別徴収税額 6月分 10月分 2月分 (備考)

指定番号 氏名 受給者番号 特別徴収税額 6月分 10月分 2月分 (備考)

指定番号 氏名 受給者番号 特別徴収税額 6月分 10月分 2月分 (備考)

指定番号 氏名 受給者番号 特別徴収税額 6月分 10月分 2月分 (備考)

指定番号 氏名 受給者番号 特別徴収税額 6月分 10月分 2月分 (備考)

指定番号 氏名 受給者番号 特別徴収税額 6月分 10月分 2月分 (備考)

備考

1 市町村は、この通知に不服がある場合における救済の方法及び取消訴訟を行う場合の被告とすべき者、出訴期間等を記載すること。

2 地方税法第321条の5の2に規定する納期の特例の適用がある場合には、その旨を備考欄に記載すること。

3 「個人番号」欄には、納税義務者の個人番号 (行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律 (以下「番号法」という。)) 第2条第5項に規定する個人番号をいう。以下同じ。) を記載すること。

4 受給者番号は、給与支払報告書 (個人別明細書) に記載された当該納税義務者の受給者番号を記載すること。

5 市町村は、変更となった理由を摘要欄に記載すること。

6 「特別徴収義務者」欄中の「個人番号又は法人番号」欄には、特別徴収義務者の個人番号又は法人番号 (番号法第2条第15項に規定する法人番号をいう。) を記載すること。なお、個人番号を記載する場合には、左側を1文字空けて記載すること。

特別徴収義務者 氏名又は名称 個人番号又は法人番号

株式会社〇〇建設

★最新の年度であることを確認

◇「年度」欄に記入

★申請者(被証明者)であることを確認

★所属先(証明者)の企業名であることを確認

(別記様式第5号)

雇用証明（確認）書

記入例(書面④)

次頁もご確認ください

一般財団法人 建設業技術者センター 理事長 殿

下記の者は、当社と直接的かつ恒常的な雇用関係にあることを証明します。

令和 7 年 1 月 20 日

証明者

事業所名：株式会社〇〇建設

代表者名：麹町営業所長 建設 一郎

住 所：東京都千代田区二番町 3 番地

電話番号：●●—●●●●—●●●●

会社丸印

記

被証明者（監理技術者資格者証申請者等）

フリガナ ケンセツ タロウ

氏 名 建設 太郎

生年月日 昭和・平成 24 年 10 月 27 日

被証明者が当社と直接的かつ恒常的な雇用関係にあることを確認した書面
(①から④のいずれかを記入する)

	確認した書面	確認した書面の内容等	
①	健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書	適用年月	令和 ____ 年 ____ 月
		差出人	_____
②	健康保険・厚生年金保険資格取得確認および標準報酬決定通知書 (資格取得後①が通知されるまでの間に限る)	資格取得年月日	令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日
		差出人	_____
③	給与所得等に係る市区町村民税・都道府県民税・森林環境税特別徴収税額の決定・変更 通知書【特別徴収義務者用】	年度	令和 ____ 年度
		課税市区町村名	都 道 市 区 _____ 府 県 _____ 町 村
④	直近 3 か月の出勤簿及び賃金台帳 (75 歳以上の後期高齢者医療被保険者で③により確認できない者に限る)	雇用開始日	昭和 平成 27 年 4 月 1 日 令和
		令和 6 年 10 月から令和 6 年 12 月まで直接的かつ恒常的な雇用関係にあることを確認した。	

雇用証明（確認）書 作成担当者

所属等：総務部

氏名：総務 次郎

電話番号：●●—●●●●—●●●●

【書面④】確認のポイント

- ・「③により確認できない」とは、住民税の支払いが給与天引きではなく、お住まいの市区町村へ直接ご自身でお支払いされている場合を指します。具体的には、年金天引き、銀行口座からの自動振替、納付書による納付、が該当します。
- ・「直接的かつ恒常的な雇用関係にある」については、以下の要件をすべて満たす者となります。
 - ①その企業から給与の支払いを直接受けていること
 - ②1週の所定労働時間および1か月の所定労働日数が常時雇用者の4分の3以上
(健康保険法に定められた被保険者となる短時間労働者の考え方に準じます)
- ・「直近3か月」とは、証明日の前月を含む前3か月を指します。証明日の当月を含めないよう、ご注意ください。記入例でいうと証明日が令和7年1月20日となっていますので、令和6年10月から令和6年12月の出勤簿および賃金台帳で確認することとなります。
- ・【例外】所属会社の変更があった方へ
転職先の建設会社で1か月の雇用実績があれば、「直接的かつ恒常的な雇用関係」にあるとみなします。なお、雇用開始日が月の途中の場合、雇用開始月は雇用実績に含みません。

(④右欄の記入例)

(※雇用開始日が月の途中の場合)

④	直近 3 か月の 出勤簿及び賃 金台帳 (75 歳以上の後 期高齢者医療被 保険者で③によ り確認できない 者に限る)	雇用開始日	令和 <u>6</u> 年 <u>12</u> 月 <u>1</u> 日	雇用開始日	令和 <u>6</u> 年 <u>12</u> 月 <u>5</u> 日
		令和 <u>6</u> 年 <u>12</u> 月から令和 <u>6</u> 年 <u>12</u> 月まで直接的かつ恒常的な雇用関 係にあることを確認した。		令和 <u>7</u> 年 <u>1</u> 月から令和 <u>7</u> 年 <u>1</u> 月 まで直接的かつ恒常的な雇用関係 にあることを確認した。	
(備考：証明日)		令和 <u>7</u> 年 <u>1</u> 月 <u>〇</u> 日 (〇には実際の日付を記入してください)		令和 <u>7</u> 年 <u>2</u> 月 <u>〇</u> 日 (〇には実際の日付を記入してください)	